

## 【未検査品】とはどういう意味ですか？

回答；お上（農林水産省）が30年以上も前に定めた法律に・・・

【水稻うるち玄米の場合、斑点米の混入率が1000粒に1粒までなら1等米、1000粒に2粒までなら2等米、1,000粒に3粒を超えると3等米、7粒を超えると規格外】という規程がございます。

ちなみに斑点米の出来る最大の要因が「カメムシ」です。

一等米と二等米の価格差は60kgで約1,000円ほど差が発生する為に、農家の経済的被害は大きなものになります。そこで農家は「カメムシ防除」のために必要以上の農薬（殺虫剤）を散布します。それも2度・3度おこないカメムシは勿論それ以外の虫も皆殺しにします。これによって身体の弱い農夫は体調まで壊す有様です。

近年は「有機塩素系殺虫剤」は強い有毒性から国内外で使用禁止となりました。しかし、それらにかわり稲の実への浸透移行性が強いネオニコチノイド系農薬が増えている現実があります。「お米を洗っても落ちませんよ！」。

■JAS法で「未検査米」を販売していけないとの縛りがあります。ですが消費者が未検査品を承知のうえで購入するのであればJAS法に抵触致しません。よって当農園では表記明示してお客様の理解を得るようにしております。

■米穀検査は60kgあたり400円程度の費用が発生致します。当然これは販売価格に盛り込むようになります。当農園でも4年前までは米穀検査を実施しておりましたが「まったく無意味」を悟つてからは行っておりません。その検査費用分を販売価格から割り引くことに致しました。

■当農園は無農薬でお米を栽培しております。殺虫剤・殺菌剤等の農薬散布しておりませんので「カメムシ被害」は当然有りうることです。しかし、小生水田にはカメムシの天敵【蜘蛛】が居ます。

蜘蛛はくもの巣を張り巡らせカメムシを捕獲してくれているのです。

また化学合成肥料の窒素分が多い米（穂）が大好物ですが、100%有機肥料で育てますのでカメムシにとっては「あまり美味しい」無い様です。

よって慣行栽培米と比較しますと有機栽培米はカメムシ被害が非常に少ないようです。これは長年に渡りカメムシ被害を研究してきたNPO法人「民間稻作研究所稻葉光國先生」の弁です。

■とはいえ消費者からすれば「真っ白なごはん」に黒い斑点が見えれば嫌なものです。そこで、コストは掛かりますが【色彩選別機】を通して「石・異物・着色粒・死米・もみ」などを除去しております。

その為に整粒歩合は驚異の90.6%を確保。ちなみに一等米の整粒歩合は70%以上となっております。過去、着色米につきまして苦情は一度も頂戴しておりません。当然です1等米以上の品質ですから・・・。

■FARM巖峯寺とてはこの「米穀検査」は必要ないものと考えております。※ただし米穀業界には諸般の事情から必要です。大切なものは「残留農薬」「残留有害重金属」などの安全・安心と「食味」「美味しさ」だと思います。

この現代においても「あくまでも外観検査」を重視し「安全性検査」や「食味検査」が軽く視られていることに疑問を持っているのは小生だけではないはずです。